

東京都船形学園

I 入所児童の状況

平成31年3月1日現在、52人（一時保護児童は0人）の児童が当学園で生活している。

全入所児童のうち被虐待を主訴とする児童が41人、主訴ではないが明らかに被虐待体験を有する児童を含めると47人となり、90.4%を占める。精神疾患や発達障害で医療ケアを要する児童が約2割を占めた。児童の年齢構成は、年度当初で中高生が53.9%を占めており、途中の入れ替わりはあったものの年度を通して5割以上を占める状況は変わらなかった。

また、保護者等に施設名を秘匿にしている児童が3割を占めている。

中学生の逸脱行動や授業妨害、学校不適応及び精神疾患のある被虐待児や、発達障害のある小学生の問題行動が見られたことから、心理職員等を含めた職員間、あるいは学校、児童相談所、医療機関との連携を図るなど個々の児童の状況を踏まえた対応を行ってきた。

II 事業展開の総括

1 専門的支援の充実強化

- (1) 相手を尊重しながら自分の気持ちを表現する力を児童が身につけられるよう職員勉強会を実施し、全児童を対象に生活場面での活用、幼児、小学生、中学生、高校生を単位とした横割りの活用を通してセカンドステップ（子どもが対人関係を学ぶことで暴力を防ぐ教育プログラム）に取り組んだ。活動内容を他の職員とも共有し、普段の寮生活の中で活かしている。
- (2) 心理面接は、対象児童24名に対し、延べ425回実施した。
- (3) CAP（子どもへの暴力防止プログラム）の学習会は、大人向けを1回、児童向けでは中学生を対象に2グループに分け各1回実施した。
- (4) 性教育については、各寮代表、心理職員、看護師、自立支援担当者による性教育委員会が、新規職員・実習生へのオリエンテーションを実施するとともに、ガイドラインを作成した。
- (5) 学校との定期的な連絡会（中学校6回・小学校2回）を開催するとともに、児童相談所、医療機関からの助言をもとに関係者が各児童に対する支援について検討を行い支援の充実に努めた。

2 学習指導、進路指導の充実

高校3年生の進路は就職5人であった。また、中学3年生の進路は園からの高校進学が4人であった。就職先には全員が、進学先については1人を除き第一希望に

合格できたのは、自立支援寮の運営及び通塾のほか、園内で中学生学習会・進路懇談会、関係機関との話し合い等を開催した成果である。

Ⅲ 事業実績

1 質の高いサービスの提供

(1) 専門的な支援の充実

児童個々の要望や自立支援、家族交流等の課題に対応した個別支援行事を計画的に実施し、社会的経験の積み重ねを通じて自主性や自信の回復を促進した。

また、年齢別、個別の性教育を実施するとともに、セカンドステップ（子どもが対人関係を学ぶことで暴力を防ぐ教育プログラム）、CAP（子どもへの暴力防止プログラム）等により自他を害さない生き方を学ばせ、健全育成を推進した。

さらに、児童相談所や医療機関などからの助言などをもとに関係者が集まって児童支援の検討を行い、支援の充実に努めた。

	計 画	実 績
心理面接の実施	延400人	延425人
性教育の実施	ガイドラインを作成し、ガイドラインに沿って実施	ガイドラインの作成
セカンドステップ	随時実施	随時実施
CAP(子どもへの暴力防止プログラム)	9回	3回(大人1回 ・中学生2回)

(2) 家庭的な寮運営

12年目を迎えたグループホームは近隣との良好な関係を築き、児童たちも地域の子供会に参加するなど、地域に溶け込み安定した運営を行った。

また、土曜日・日曜日の朝食を各室で調理するほか、食材を児童と職員で購入して寮で調理する自主調理や調理員が寮に出向いて出張調理を行い、より家庭的な寮運営に努めた。

* 自主調理・出張調理

	計 画	実 績	
自主調理	32回	31回	7寮4回 +1寮3回
出張調理	24回	25回	7寮3回 +1寮2回 GH2回 ×1軒

(3) 家族再統合及び自立に向けた取組強化

児童相談所と連携し、親子宿泊、学校の夏季、冬季休業時の帰省など、親子再

統合の取組（家庭復帰支援プログラム）を実施した。

	計 画	実 績	
親子宿泊	延15泊	延14泊	対象児童3人
保護者との面会	延60回	延34回	対象児童10人

社会的自立を目指す児童については、自活訓練や職場体験、資格取得、アルバイト等の勤労体験をさせるとともに、卒園に向けたオリエンテーションを実施した。

	計 画	実 績	
学習会等実施回数	延280回	延234回	中1～3生 13人
自活訓練等実施回数	1人当たり7日	延87日 (12人×7日 +1人×3日)	高校生 13人

(4) アフターケアの充実

退所した児童については、電話や来所時の激励、助言等の支援を延べ148回実施した。

また、アフターケア対象期間を過ぎた卒園生から相談があった場合にも、随時対応している。

	計 画	実 績
実施人数	42人 対象児童：79人	41人 対象児童：78人 (うち、親等の連絡拒否、児童の行方不明等により実施が困難な児童数37人)
【自立児童退所後10年、家庭復帰児童退所後5年】		

2 サービス内容の検証・改善

(1) 福祉サービス第三者評価の活用

平成29年度の指摘事項
ア 権利擁護委員会で意見箱、相談コーナーの活性化を検討しており、子どもがさらに意見・要望を言いやすい環境作りに期待したい
イ 施設が目指す養育理念の検討に取り組んでいるため、その確立と一体感のある支援の実践が期待される
ウ 場面を設定したロールプレイ研修等により、子どもの気持ちの受け止め方、対応等の学びの機会をさらに設けられたい

平成29年度の指摘を受け、平成30年度は以下の取組を行った。

ア 権利擁護委員会で議論した結果、意見箱を増設する等児童の意見を吸い上げやすくする様、環境整備を行った。

イ 組織や会議体系を変更し、寮内の全ての職員が、園全体の運営に関与する委員会に所属するようになった。その結果、業務の進捗状況や今後の活動予定について、チーム会議での報告から把握できるとともに、担当分野以外の事についても意見できるようになった。

ウ 説明のできないルールやペナルティの押し付けを廃止するとともに、児童に向き合い、要望に対しては可否も含め納得のいく説明をする事を確認した。

園全体での研修については特に支援が必要な職員については個別に具体的な場面を想定したロールプレイを実施し指導を行った。

(2) 苦情解決制度の充実

「権利擁護委員会設置要領」、「苦情相談委員設置要領」に基づき、児童・保護者に適切に対応するとともに、児童に対するPR及び苦情相談員との相談コーナーや懇談会を実施し、相談しやすい体制づくりを行った。

第三者委員（人数・属性等）	計画回数	実施回数
3人（弁護士、公民館元館長、主任児童委員）	連絡会議8回	連絡会議8回
	相談コーナー3回	相談コーナー3回
	児童懇談会5回	児童懇談会5回

(3) 利用者満足度調査

平成30年度は、12月に「学園生活満足度」、「児童同士及び職員からの権利擁護」について、調査を実施した。アンケート集計後、各室毎に児童会議の議題としてアンケート結果について話し合いを行った。アンケート結果と子ども会議の内容を全体会議で報告し、情報の共有を図った。

実施内容（テーマ）	実施時期
学園生活満足度、児童同士及び職員からの権利侵害	12月

3 公的な役割の強化

(1) 特別な支援が必要な児童の受入れ

虐待による様々な症状を持つ児童、情緒・行動上の問題を抱える高年齢児童等特別な支援が必要な児童を積極的に受け入れた。

また、入所依頼があった児童については、学校等と連携し速やかな受入れに努めた。

(2) 専門的な支援技術等の普及啓発

次世代を担う人材を育てていくために、実習生や見学の受入れを積極的に行い、受け入れた実習生を対象に、心理職員、看護師、栄養士のオリエンテーションを希望制で実施し、カリキュラムの充実を図った。

さらに、「児童の性的言動に対する対応」について実習初日に実施することにより、施設で蓄積されたノウハウの普及及び将来の福祉人材の育成に努めた。

事 項	延計画人数	延実績人数
保育士等実習生の受入れ	400人	552人
施設見学・研修の受入れ	30人	5人

4 人材の確保・育成の充実強化

(1) OJT推進体制の強化

新任職員に対しては、次世代職員育成研修等の職場内研修を通して育成を図った。さらに、ベテラン職員が児童支援に限らず、分担業務への取組や会議での発言を主体的に行えるようアドバイスをを行い、育成状況を確認しながら、学園全体でOJTに取り組んだ。

(2) 計画的・効果的な研修の実施

専門的支援が必要な児童に対応するため、非常勤職員を含めた全職員を対象とした研修を実施し、技術の習得、知識や情報の共有化を図り、高い専門性やスキルを備えた職員の育成に努めるとともに、育成記録の質の向上にも寄与した。

研修内容（テーマ）	参加人数	実施時期
次世代職員育成研修	延30人	4～9月
養護課題研修（職場内）	延26人	2回
施設視察（4施設以上）	延19人	9～2月
関係機関支援事業等事例検討会	延20人	5月、10月
研修報告会	30人	3月
スーパーバイズ研修	5人	5月

5 運営体制の強化

(1) 権利擁護（虐待防止）の取組強化

平成30年4月に新たに制定した「養護理念」を毎月1回、朝礼時や全体会で読み合わせを行った。

また、「船形学園虐待防止規定」の実践を徹底し、虐待防止に対する意識を高めるとともに、支援方法のチェックリストで支援の振り返りを行った。

加えて、児童に対しては、権利侵害防止の啓発活動として、「暴力」「干渉」「仲間はずれ」などに関する「しおり」で学習会を開催するとともに、「子どもの権利ノート」の説明会を実施した。

その他、職員が支援した内容に自信が持てない時、適切でない対応をしたと思われる時でも、正直に報告、相談できるよう職員同士がもっと気軽に話ができる機会を設けるなど、施設全体の風通しを良くし、職員同士の信頼関係を強くするような雰囲気づくりに努めた。

(2) 外部専門家・外部医師等との連携

OB職員によるスーパーバイズや、医師の巡回相談にて、医学的見地からの支援方法について助言を受けた。

また、囑託医が月4回往診し、児童への迅速な治療や衛生に関する指導を受けることができた。

(3) 個人情報保護、情報セキュリティ対策の徹底

個人情報の保護や情報セキュリティ対策に関しては、保管方法や施設状態を確認するとともに、事業団の研修に職員悉皆で取り組んだ。それらの結果を全職員が共有することにより意識の向上を図り対策の徹底に努めた。

(4) リスクマネジメントの徹底

児童の安全で安心な生活の実現に向けて、園内一斉安全点検を毎月実施した。

また、夏休み前には水の事故等に備え消防署員を講師に救急救命講習会を実施した。

事故防止については、報告→収集・分析→事例検討→対策実施のサイクルを日常業務として定着させるよう事故防止委員会を中心に取り組んだ。事故防止委員会で報告のあったヒヤリ・ハットや事故報告（合計28件）について、事故防止対策を講じるとともに全体で情報の共有を図った。

事 項	計 画	実施回数等	内容・協力機関等
事故防止委員会	4回	3回	事故防止及び児童処遇の適切性の確保を図ることを目的とする。
園内一斉安全点検	12回	12回	毎月1回各室職員がリストに基づき安全点検を行う。
救急救命講習会	1回	2回	応急処置や水難救助の方法を消防署職員を講師に実施する。

(5) 災害・防犯対策の取組強化

避難訓練は、本園においては毎月、グループホームにおいては年間4回実施した。また、BCPに基づく参集訓練等の初動体制確保のための訓練を事業団合同防災訓練の中で実施した。

なお、講師を招いての「不審者対応講習会」は、警察署の協力により実施した。

事 項	計 画	実施回数等	内容・協力機関等
防災訓練	15回	15回	本園12回、GH3回
初動体制確保訓練	1回	1回	Web171による緊急連絡及び参集
不審者対応講習会	1回	1回	警察署員による講習

(6) 働きやすい職場環境の整備

毎日行う朝礼の報告内容を充実させるとともに各寮における職員会議を積極的に開催するなど、より多くの話し合いの機会を確保することにより、コミュニケーションの活発化と情報の共有化を図った。

また、児童に対する支援は施設全体で行うという意識を浸透させ、問題を個人や室単位で抱えることなく、施設として適切な対応ができる体制を構築した。

これらの取組のほか、職場や会議などの場において、管理職等から積極的に声掛けして発言しやすい雰囲気をつくり、円滑なコミュニケーションを推進して、心身ともに健康に働ける充実した職場環境の整備に努めた。

(7) 効率的な施設経営の実施等

業務の見直しや会議の迅速化、契約内容の精査など、効率的な施設経営に努めた。

また、施設内に節電のポスターを掲示するとともに、朝礼等の機会を利用して節電対策の周知を図るなど、環境に配慮した取組を推進した。日頃の節電に対する感謝の気持ちを児童に伝えるため、園内児童が一堂に会するバイキング大会を実施した。

(8) 「部門長・グループリーダー制」への円滑な移行

「部門長、グループリーダー制」以前に養護係長が担ってきた業務のうち、主に入所調整業務等の対外調整や職員へのスーパーバイズを部門長が担い、各寮との調整や職員への日常的な指導・助言を支援グループリーダーが担う形での役割分担を進めた。

6 地域ニーズへの対応

(1) 地域における公益的な取組

園内研修やCAP（子どもへの暴力防止プログラム）大人のワークショップ開催時に学校、近隣養護施設、地域等へ参加案内を行い、参加を得た。

内 容	対象者	利用者数
園が開催する研修やCAP大人向けワークショップなどへの学校近隣施設・地域から参加	学校及び近隣養護施設	延18人

(2) 多様な主体との連携

夏休み期間中に専門学生である卒園生による学習指導や地域企業従業員による園行事の「ふれあい祭」、毎月実施する園内清掃にボランティアの協力を得ることができた。また、実習生等と児童との交流も実施した。

ボランティア	領 域	3領域	内 容	学習・行事・清掃
	延人員	26人		

(3) 地域との連携・協力関係の強化

地域最大の行事である船形地区祭礼に、職員が地元警察と連携した交通整理や地域の防災体制への協力、地域の各種活動への参加・協力など、地域と施設の相互交流を推進するとともに、地域に施設開放を行った。

内 容		対象者	実施回数・参加者数等
施設開放 (体育館・ グラウンド)	空手教室	SKC武心館	週2回・延2, 288人
	バドミントン	2グループ	週1回・延520人
	地区総会	堂の下区住民	1回・96人
ふれあい祭		地域住民	5月初旬・450人
地域交流行事		地域高齢者	1回・18人

また、年間を通して小・中学校と連携し、校外指導等の協力及び地域と一体の安全対策を推進するとともに学校との連携についても連絡会等を行った。

中学校連絡会・連絡協議会	6回
小学校連絡会・連絡協議会	2回